

**三木市の中一貫教育推進に係る
意見書**

**令和5年1月
三木市中一貫教育推進協議会**

目 次

はじめに 1
1 子どもにつけたい力と小中一貫教育の推進 2
2 施設一体型小中一貫校の導入 4
3 施設整備着手の方向性 5
4 学校施設の将来像 6
【資料】	
小中一貫教育推進協議会リポート「ふれあい No.1～No.5」 7
三木市小中一貫教育 グランドデザイン 19
三木市小中一貫教育推進協議会 設置要綱 20
三木市小中一貫教育推進協議会 委員名簿 22

はじめに

近年、三木市においては、児童生徒数や社会環境の変化に伴い学校再編の必要性が高まり、地域、保護者、学校の代表者による「学校再編検討会議」がまとめた「提言書」を受け、令和元年10月に、教育委員会が「三木市立小中学校の学校再編に関する実施方針」を策定し、学校再編が進められました。この実施方針において、再編後における三木市の学校の将来像として、小中一貫教育を行う学校への移行の方向性についても示され、調査・研究が継続して進められてきました。

三木市では、平成21年度から小学校と中学校を円滑につなぐ方策として小中連携教育を実施しております、現在はその成果をさらに深化させ、9年間の学びや育ちの連續性を重視し、子どもたちを支え導く「小中一貫教育」の研究を進めています。令和3年度から三木市内の全校において導入し、令和4年度からは、児童生徒や教職員の活発な交流が期待できる1中学校、1小学校の特徴をいかし、別所と吉川の2地域計4校を「小中一貫教育実践推進校」に指定し、様々な実践に取り組んでいます。

また近年、同じ敷地内に小学校と中学校を設置し教育を行う「施設一体型小中一貫校」は、小中一貫教育をより効果的に行える施設として、近隣地域や全国において広がりを見せています。

今回設置された小中一貫教育推進協議会は、学識経験者及び地域、保護者、学校の代表者がそれぞれの視点から全市的な見地に立って、三木市が進める小中一貫教育や施設一体型小中一貫校について、その是非、着手の方向性、学校の将来像等について議論し、「意見書」にまとめることを目的としています。

これまでに6回の協議を重ねて参りましたが、小中一貫教育の意義についての共通理解や学校における様々な実践の把握に始まり、先進校視察などを経て、常に活発で前向きな意見交換がなされてきました。

とりわけ、地域や保護者代表の委員からのご意見は、私ども学校教育関係者に驚きや新たな発見を与えていただくことになりました。地域に根差し、将来を見通した視点の必要性を再確認し、この意見書にも反映しているところです。

さらには、将来的に留意すべき点を「附帯意見」としてお示しすることで、今後、三木市が施策を進める上での一助になることを願い、意見書に追記することとしました。

意見書は、教育内容に関する「子どもにつけたい力」と3つの施設設置の方向性に関する内容の計4つの骨子で構成しています。

なお、小中一貫教育や施設一体型小中一貫校の設置は最終的な目的ではなく、手段の一つと捉えています。真に大切なのは、変化の激しいこれからの社会を子どもたちが自分らしく生きるための力を育成することにあります。

今後、小中一貫教育に取り組む教職員の皆さんのがんばり努力や地域、保護者の方々の協力体制の構築を願うとともに、施設一体型小中一貫校設置の実現に向けて、本意見書をご活用いただき、施策が着実に進められることに期待しています。

令和5年1月

三木市小中一貫教育推進協議会 委員長 山下晃一

1 子どもにつけたい力と小中一貫教育の推進

協議会では、地域、保護者、学校それぞれの立場からの意見を集約し、子どもにつけたい具体的な力を表1のように整理した。

ここに示した「子どもにつけたい力」は、すべての子どもたちに、学校教育、家庭教育、社会教育をはじめ、子どもたちを取り巻くあらゆる環境や機会を通じて育んでいくことを強く願うものである。

小学校と中学校が垣根を作らず、協力して子どもたちを支え導くことにより、小1から中3まで9年間で、学力や体験を計画的に積み上げができる小中一貫教育は、「子どもにつけたい力」をより確実に伸ばすための非常に効果的な方法であると考える。

三木市では、令和3年度から全中学校区で小中一貫教育に着手し、令和4年度からは、別所、吉川校区の学校を実践推進校に指定して様々な実践研究を進めている。

各中学校区における取組をさらに発展させ、子どもたちにとってより良い「学び」「見守り体制」「地域とのつながり」を創造していくことが望ましく、現在、施設が離れている小中学校間における小中一貫教育をさらに推進していくことに期待する。

表1 子どもにつけたい力

※グランド デザイン	つけたい力	委員の思いや意見
①未来を 創る学力	主体性、思考力 思考力、判断力 取捨選択する力 情報を活用する力	○タブレットで正解はすぐ手に入るが、自分で吟味して身に付けてほしい。 ○大人がいらないということではなくて、有象無象にある知識や情報をどのように取捨選択して大人たちは意思決定していくのか、自分の考えを作っているのかという部分では絶対に人生経験というのが必要である。これこそ大人の役割である。今後の学校教育・家庭教育において重要なのは大人がそういったことをどう考えているのか、思考力・判断力というものがこれまで以上に求められてくると思う。
②共に 生きる力	優しさや思いやり 伝える力 (コミュニケーション力) 人に関わっていく力	○不易と流行があるが、2040年 の未来像は、変わってはいけないことが抜けている。 優しさや思いやりを大切にしたい。 ○実際に発する言葉で、しっかり伝える力(コミュニケーション力)を身に付けてほしい。 ○相手を傷付けない方法を学んでほしい。
③健やか な心と体	たくましさ、生き抜く力 困難さから立ち直る力 心身をコントロールする力	○未来像に驚いたが、子どもたちはその中で生きていかねばならない。 ○傷つくことを避けてばかりいれば、傷ついた時の対応が難しくなるので、傷つかないことよりも傷ついた後の対応をどのようにできるか、子ども同士あるいは大人に助けを求める等、根源的な力が子どもたちに必要である。
体験的な 学び	実体験から感じとる心 (力)	○本物に触れ感動してほしい。調べ、ページをめくり、覚え、そして実物に出会い、精神の豊かさを失わないでほしい。

※三木市小中一貫教育グランドデザイン・・・三木市の小中一貫教育推進に関する全体構想。地域ならではの体験的な学びを基盤に①「未来を創る学力」②「共に生きる力」③「健やかな心と体」の3つの力を育成し、三木市の「めざす15歳の姿」の実現をめざしていく。(19ページ参照)

2 施設一体型小中一貫校の導入

三木市の学校では、施設が離れている小中学校間において9年間で子どもの学びと育ちを支え導く小中一貫教育を実施しているが、これまでの議論及び視察等の経緯を踏まえ、より高い教育的効果が得られることが期待できる施設一体型の学校施設へと移行していくことが望ましいと考える。

「施設一体型」により生まれる2つの環境に着目し、望ましいと考えるに至った理由等をまとめることとする。

ア 同じ空間で9学年の子どもたちが集い、学ぶことができる環境

- ①9年間のつながりがある学びや異学年の交流を円滑につくりだすことができる。
- ②日常的に9学年の子どもたちがふれあうことができる。

《得られる効果》

- ・幅広い年齢層の人間関係の中で多様性を受け入れ、協働する資質が身に付く。
- ・異学年が集団でふれあい、活動することを通じて社会性が育まれる。
- ・小学生は上級生に「あこがれ」の気持ちをもち、中学生は下級生の「良き手本」になろうとする気持ちの芽生えが心の成長を促す。

イ 小・中学校の教職員が常に協働できる環境

- ①9年間の視点に立ったカリキュラムの編成や授業の創造・実践が行える。
- ②教員の乗り入れ授業※ 等が確実に実施できる。
※ 例えば、中学校教員が年間を通じて小学校の教科を指導するような指導体制
- ③教職員が協力して子どもの悩みや課題に寄り添い、支援できる。

《得られる効果》

- ・9年間の学びがつながり、確実に学習の積み上げが行われ、より高いゴールを目指せる。
- ・子どもの興味関心を高め、学習内容の理解促進や学習面のつまずきを支援することができ、学力の向上につながる。
- ・系統的に様々な体験活動を実施することで、経験に基づく生きる力が身に付く。
- ・小・中学校の教職員が共に関わる相談体制が充実し、子どもたちが安心して学び、安心して過ごせる。

3 施設整備着手の方向性

新たな市の大規模な施策であるため、施設の整備を進める際には、必要な校数をモデル校として設置（新規建設、一部増築、既存施設活用など）し、その効果や課題を検証したうえで、その後の取組を進めることが望ましい。

モデル校を設置するのであれば、以下に挙げる理由から、まずは吉川に設置することが良いと考える。

ただし、吉川については、少子化がさらに進んでいくことが予想されるため、新しい学校施設を設置する際には、並行して、まちづくりをはじめとした様々な要素について検討を加えることが必要となる。

以下に理由及び留意すべき課題を附帯意見として附すこととする。

【吉川をモデル校とする理由】

令和3年、4年の2か年で吉川にある4つの小学校が統合し、吉川小学校がスタートした。多くの児童が6台のバスで通学しており、最も遠い児童は、30分程度の時間をかけてバスで通学している。

過去の総合教育会議において、主に地理的な条件や通学の課題から、「小規模になったとしても吉川に学校を残す」ということが示されており、理解できるところである。

また、吉川小学校は、4つの小学校の統合を経ても、多くの学年で単学級となる小規模の学校であることには変わりがない。そのため、同一の施設内で小学校と中学校の児童生徒が学び、多くのふれあいが生まれる施設一体型の学校施設へのできるだけ早い移行をするべきだと考える。

【附帯意見】

① 着手の配慮事項

着手に際しては丁寧な説明や検討を要するが、子どもの人口が減っているため、できるだけ早く着手する。

② 小規模化への対応

子どもの人口推移への配慮に加え、三木市内の他の校区からでも通学を可能とし、多様な人間関係が生まれることが期待できる「特認校制度」等の施策を検討する必要がある。

③ 地域とのつながり

学校内に地域住民の方とふれあえるスペースを設ける。先進地域では、公共施設との複合化が進んでいる。とりわけ、公民館機能の集約などの事例が多くあり、検討する必要がある。

教育環境の整備については、まちづくりとの関連性をもたせることが必要である。

4 学校施設の将来像

三木市では、将来的な学校の姿として施設一体型の学校施設への移行を目指している。以前には5校のイメージ図が示されていたが、社会の急激な変化が予想される中で、設置すべき学校数を固定して考えるのではなく、変化に対して柔軟に対応していく必要性があると考える。

先ずは現在の中学校区で行っている小中一貫教育を根付かせることが何にもまして大切であるため、一層推進していく必要がある。

以下に取組を進めるうえで留意すべき課題を附帯意見として附すこととする。

【附帯意見】

① 子ども人口の推移(減少状況)

定期的な子どもの人口推計を行い、各地域における学校の在り方を検討する。

② 地域と学校の関係性

コミュニティ・スクール等を核とした地域との関わりの深化や社会教育とのつながりを考慮する。

③ 学校の役割変化

ICT 環境をはじめ、社会の大きな変化が予想されており、「学校」のもつ根本的な役割が変化していく可能性があるため、学校の在り方を勘案し、学校施設や学校数について柔軟に対応する。

④ 迅速な検討及び着手

小規模化が進んでいる学校があり、対応は喫緊の課題である。各学校区の状況の変化を早く掴み、慎重かつ早急に対応を検討する。

資料

① 小中一貫教育推進協議会リポート「ふれあい No.1～No.5」

※ 小中一貫教育推進協議会リポート「ふれあい」は、毎回の協議会の議事や委員の意見をまとめ、広く周知するために作成したお便りです。

② 三木市 小中一貫教育グランドデザイン

③ 三木市小中一貫教育推進協議会 設置要綱

④ 三木市小中一貫教育推進協議会 委員名簿



6月1日(水)午後7時から、第1回小中一貫教育推進協議会を開催し、学識経験者、地域、保護者、学校の代表で構成する12人の委員で三木市の小中一貫教育について話し合う協議会をスタートしました。委員長には、神戸大学大学院山下教授、副委員長に兵庫教育大学大学院安藤准教授を選出しました。第1回協議会の様子をお知らせします。

1 「小中一貫教育」の理解を深めるため、ABCの3つに分けて教育委員会から説明しました

A 「小中一貫教育とは」

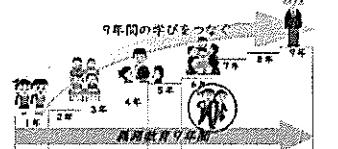
- ・「6-3制」は戦後約75年間、日本社会に定着している。
- ・15年ほど前から「いわゆる中1ギャップ」が顕著になる。
- ・小6と中1のつながりに着目し、小中連携に取り組んできた。
- ・いじめ・不登校等「子どもの課題」は、小学校卒業では終わらない。
- ・小中一貫教育には、未来につながる力を育む大きな可能性がある。



キーワード 「小中一貫教育とは、義務教育9年間の学びをつなぐ教育」
(9年間で支え、導く仕組み)

B 「三木市的小中一貫教育」

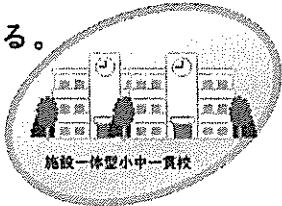
- ・子どもたちの9年間の「姿」「学び」「心」をつなぐ。
- ・中学校区で「めざす15歳の姿」を作成する。
- ・切れ目のない9年間を見通したカリキュラムを作成する。
- ・心理的な課題に対応するため、小・中学校教員の見守り体制を強化する。
- ・導入によって、「教師が変わる」→「授業が変わる」→「子どもが変わる」
- ・5か年計画で実践的な取組に着手し、全市的に推進する。
- ・「三木市ならでは」の小中一貫教育を進める。



キーワード 「めざす15歳の姿の共有による「離れていても小中一貫教育」を推進」

C 「施設一体型の学校施設」

- ・同じ敷地内に小学校と中学校が建ち、学校生活を共に過ごす。
- ・日常的に小・中学校の子どもがふれあう「時間」と「場所」がある。
- ・上級生がリーダーシップを発揮し、下級生はあこがれを抱く。
- ・1つの職員室で小・中学校の教員の交流が深まる。



キーワード 「小中一貫教育を最も効果的に行える環境(学校)」

2 意見交換の様子を紹介します(ワークシートに記入があった内容を含む)

《学校・教育内容関係》

(疑問点?については、2回目以降の協議会でお答えします)

- ・小規模小学校から大規模中学校への進学時、中1ギャップが強烈。対策について?
- ・三木市ならではの取組が大切で教育課題の明確化が必要。意義や目的の明確化につながる。
- ・中1ギャップとともに、幼稚教育と小1とのつながりを大切にしてほしい。
- ・先生が一方的に進める授業ではなく子の意見交換の場が増え、意欲向上につながってほしい。
- ・小中では学校の文化が違うが、良いところは残す。小学校はより子どもの「自立」を目指す。
- ・地域の教育力の活用をどのように推進していくか?

《教員関係》

- ・小中一貫教育実施時、教員免許についてはどのようになるのか？
- ・教員の資質向上に向けた具体的な研修プログラムの実施について望む。
- ・教員の意識改革が最も大切。交流、研修等具体的取組や実践を積み上げたい。
- ・小中の子ども同士が環境に慣れるのは早いが、教員間はどうなのか？
- ・教員の協働体制構築に時間がかかるという課題がある。良い学校経営事例の紹介がほしい。
- ・異学年授業、カリキュラム作成等を小中で企画調整できれば、職員の交流が深まったと言える。
- ・校長は一人だけなのか？
- ・生徒数に対する教員数の比率は増加するのか？



《小中一貫教育(9年間つながる学び)の制度》

- ・「児童生徒の安心」が小中一貫教育のキーワードの一つだと思う。
- ・小1と中3では、身体・精神面が大きく異なるが、一貫教育(同じ場所)で可能か？
- ・小学校6年間と中学校3年間が別で考えられていたことに驚いている。
- ・中学入学が良い意味で「新しい出会い等」リセットとなる生徒がいる。一体型の学校では？
- ・小中連携より有効な方法として小中一貫教育をアピールするには更に事例やビデオがいる。
- ・このような説明の機会をより多く設定し、教員・保護者・地域の「不安」を夢や希望に変えたい。
- ・9年間という長い間、いじめのヒエラルキーが変わらないことが不安である。
- ・6-3と年数を区切った意図は何だったのか？ 制服や部活動は？
- ・図書室、ラジルーム、プール等、地域の方も使えたらよい。学校教育と社会教育の融合が必要。

《教育の特徴や施設一体型の学校への共感意見》

- ・日常の教員、子どもの交流を考えると、施設一体型のメリットが大きいことは明らか。
- ・将来的に目指すことは素晴らしい。移行までの子どもたちへの取組(教育)も大切である。
- ・9年間の学習計画でつまずきやすい課題を共通理解し、個に応じた指導ができるのは良い。
- ・ここ数年で一体型にはならないと思うが、中学生がリーダーシップをとり成長するのは良い。
- ・いじめ、不登校がある中、9年間で支え導く仕組みは理想の教育だと思う。
- ・映像で施設が見えると夢や希望につながる気持ちになった。



インフォメーション

- ・第2回協議会は、7月26日に開催予定です。予定している意見交換のテーマは、「子どもにつけたい力」、「施設一体型小中一貫校」等を予定。
- ・第3回協議会は、8月後半に加東市にある東条学園の視察を計画しています。

お問い合わせ

三木市教育委員会学校再編室

電話 0794-89-2400

- ・ホームページも

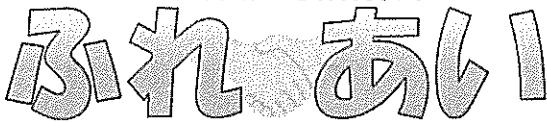
ご覧ください。

ホームページURL

<https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/61/4046.html>

又は、「三木市 学校再編」で検索





7月26日(火)午後7時から、第2回小中一貫教育推進協議会を開催しました。前回委員から出された疑問に対する回答に続き、「子どもにつけていたい力(子ども像)」、「施設一体型小中一貫校(先進校視察に向けて)」の2つのテーマで意見交換を行いました。

1 前回の疑問への回答

Q1 いわゆる中1ギャップへの対応をどのようにしていくか。

A1 小小連携(小学校間の事前交流)、小中連携(授業・部活動体験等)を実施し入学時の環境変化への不安を軽減していく。学習内容の不安を軽減できるよう努める。

Q2 地域の教育力の活用をどのように推進していくか。

A2 地域とともに子どもの学びを支える「コミュニティ・スクール」という制度の導入を考えている。

Q3 小中一貫教育実施時、教員免許についてはどうになるのか。

A3 小中両方の免許所有が望ましいが、現状では、小学校、中学校どちらかの免許でも、学校運営に大きな支障はないと先進地域の学校から確認している。

Q4 施設一体型の小中一貫校では、校長は一人だけなのか。

A4 多くの学校は校長1人、教頭2~3人だが、学校規模や市町村の考え方による。

Q5 児童生徒数に対する教員数の比率は増加するのか。

A5 教員数は、法律(及び県の基準)により決まる。小中一貫校の場合、小学校と中学校でそれぞれ計上し、合計することを基本的な考え方としている。

2 テーマ:子どもにつけていたい力 どのような子どもに(大人に)育ってほしいか

《意見交換前に未来の社会予測と子どもの現状について共有》

未来の社会

2040年の社会(現小6が30歳)を5500人の研究者の予測を元に文部科学省が表した絵図について事務局が解説を行いました。

驚くべき科学技術の進展が描かれていますが、今の子どもたちが生きていく社会の近未来像です。

【参照ホームページ】

https://www.mext.go.jp/b_menu/hokusho/html/hpaa202001/detail/1421221_00015.html

学校の現状

2人の校長(委員)から、今的小学校と中学校の現状や子どもの様子について紹介がありました。

- タブレットPC1人1台配布により、学びの幅や質が変わった。教師による子どもへの指導方法も変化する。
- 目立った問題行動が少なくなった。
- 子どものなかで「失敗したくない」という気持ちが強い。
- 親がソフトになり、親子の距離感が近い。

《委員の意見》

- 親子でスポーツをする際、技術面はタブレットが教えてくれる。親はメンタル面を教える。タブレットで正解はすぐ手に入るが、自分で吟味して身に付けてほしい。
- 小さい集団でならば、失敗を恐れず意見を言い合える。学校においては、そのような機会の中で、伝え方や相手を傷つけない方法を学んでほしい。
- 不易と流行があるが、2040年の未来像は、変わってはいけないことが抜けている。優しさや思いやりを大切にしたい。地域活動する際でも子どもの笑顔を引き出したい。
- 文章のやりとりでは伝わらないこと(LINEなどでトラブル)がある。実際に発する言葉で、しっかり伝える力(コミュニケーション力)を身に付けてほしい。

- ・知りたいことはタブレットですぐ画面に出るが、本物に触れ感動してほしい。調べ、ページをめくり、覚え、そして実物に出会い、精神の豊かさを失わないでほしい。
- ・2040年の未来像に驚いたが、子どもたちはその中で生きていかねばならない。その力をつけることは大変だが、しっかり教育してもらいたい。



③ テーマ:①三木市の現状等からの感想 ②先進校視察に向けて

《三木市の子ど�数の現状とこれまでの教育委員会での協議の進展(小中一貫教育)について共有》

I 中学校区ごとの小中学校児童生徒数 (R4.5.1 現在)

①三木中学校区	1486人
②三木東中学校区	953人
③別所中学校区	421人
④緑が丘中学校区	1149人
⑤自由が丘中学校区	1105人
⑥吉川中学校区	317人

※ 三木小学校は、進学先が分かれるので①、②の両方で計上

II 三木市の子ども人口 (5~14歳) 予測

- ・国の機関の推計によると、三木市の子どもの人口は、2045年に計2982人となることが予測されている。
- ・1学年あたりにすると約300人となる。

小中一貫教育に関するこれまでの協議(抜粋)

- I 三木市の学校再編について 提言書 R1.8
- ・小中一貫教育(小中一貫校・義務教育学校への再編)をめざすこと。
- II 学校再編に関する実施方針 R1.10
 - ・「施設一体型」の小中一貫教育をめざす。
 - ・第1学区(吉川地区)については、できるだけ早い再編を実施する。
- III 総合教育会議
 - ・施設一体型の学校の良さを共有した。R1.9
 - ・吉川地区に施設一体型小中一貫校を建設し、モデル校としたい。R3.7
 - ・学校同士が離れていても、全ての学校において「小中一貫教育」を推進する。R3.7

《委員の意見》

- ・切磋琢磨できる場が大切と考えている。統合を経て吉川小学校の子どもたちは、友達が増え、いろんな遊びや学びができる喜んでいる。

【先進校視察を通じて知りたいこと】

- ・教科担任制の充実の実際・修学旅行等 行事の持ち方、位置付け
- ・評議会と生徒会の違い・PTAの関わり方・家庭学習時間のめやす
- ・ステージ制、6-3制等様々な区切り方の意味や特徴ある行事の価値
- ・制服のあり方(ジェンダーへの配慮)、コミュニティ・スクールの推進

(ワークシートより)

- ・めざす学校像やめざす教員像などは、事前にどのように決定していったのか
- ・中学部教員がどのように小学部の授業に関わっているか、部活動の開始学年や指導者の配置
- ・小中一貫教育を推進しやすいと考えられる児童生徒数、東条学園の子ども・教員の思い
- ・体育館、教室等のサイズ、特徴ある施設について

東条学園は、新しい校舎での教育が始まって1年経っていないが、可能な範囲で疑問点を届け、回答を得たいと考える。



インフォメーション

- ・第3回協議会は、8月25日の午後に加東市にある東条学園の視察を行い、帰庁後に意見交換会を行います。

意見交換会は、17:20頃に開始予定
(視察から帰庁する時刻により前後します。)

場所:三木市役所5階 大会議室

お問い合わせ

三木市教育委員会学校再編室

電話 0794-89-2400

・ホームページも

ご覧ください。

ホームページURL

<https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/61/4046.html>

又は、「三木市 学校再編」で検索



小中一貫教育推進協議会リポート ぶれあい

No.3 (R4.8)
小中一貫教育推進協議会
三木市教育委員会

8月25日(木)、加東市立東条学園小中学校を訪問し、学校施設の見学の後、学校生活の様子について校長先生に説明していただきました。

その後、三木市役所に戻り、第3回小中一貫教育推進協議会を開催し意見交換を行いました。

1 施設一体型の学校における小中一貫教育について

《第1、2回協議会における疑問点について、校長先生から説明を受けました》

【授業】

- ・3、4年生は一部、5、6年生は完全教科担任制、外国語は中学の英語教師が担当
- ・6年担任の1人は(中学社会免許所有)国語・社会のみ、もう1人(昨年まで中学校数学教師、小学校免許所有)は算数のみ授業を受け持っている。教材研究等の時間確保につながる。

【学年の区切り 4-3-2制】

- ・「6年生の活躍の場が無くなる」という意見が保護者からあったがリーダーとなる機会が、6-3制に比べ1.5倍(4、7、9年)になる。4年生がしっかりする。
- ・いわゆる中1ギャップの6-7年生間の段差を、4-5年生間に2年早め、対応する制度

【行事】

- ・儀式的行事については、1年生が入学式、6年生が前期課程修了式、7年生が後期課程進級式、9年生が卒業式を挙行する。
- ・6年生は広島へ校外活動、9年生は沖縄(鹿児島)を修学旅行で訪れ、平和について学びを深め、6-9年生で交流(発表)し、つながりのある教育を実施

【制服・部活動】

- ・5年生から制服を着用する。男女区別なく、2種類(上がブレザー、下がズボンかスカート)のどちらから選んでも良い。
- ・保護者と相談し、今年の夏から5、6年生が部活動に参加している。今後、週に2回程度の参加となる。



【コミュニティ・スクール】

- ・学校経営方針の中に①通学路の見える化(注意喚起のぼり旗設置等)や②地域での児童生徒の作品展示機会の増加の2つを挙げ、実現に向けて取り組んでいる。

【PTA活動】

- ・開校を機に組織改編を実施した。学校運営協議会を上位機関とし、役割分担

【意識調査の結果】

- 8、9年生に「1、2ステージ(1~4年、5~7年生)の手本になりたいか」と聞いたところ…
「非常に!」が8年:75.7%、9年生:87.1% (肯定的評価合計は、それぞれ97%と98%)
⇒ 頑張って「良い手本となりたい」という意識は非常に高まっている。

《視察時の質疑応答 抜粋》

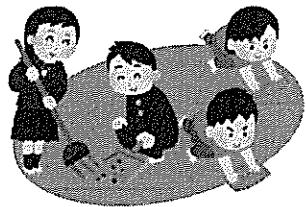
Q1 施設一体型の学校への再編前に保護者が不安に思っていたことは何か。統合後の現在はどのような状況か。

A1 「同じ校舎に中学生がいて恐いのではないか」「昇降口で小中学生がぶつかるなどの心配があるので」といった不安が寄せられていた。

⇒昔は、地域で上級生下級生でグループをつくり、困ったことがあればグループ内で助け合っていた（他のグループから守る等）が、その感覚に近い。

⇒1年生と9年生がペアで掃除をしているところがある。ほうきで掃く9年生の後ろを1年生が雑巾がけしたり、寝転がってしまう1年生を9年生が声を掛け、励ましたりする姿が見られる。

・学校生活がスタートすると保護者の不安もなくなり、小中一貫教育を好意的に捉えていただいている。



Q2 4年生に対し、どのようにしてリーダーシップを育むのか。

A2 運動会の開会式は1-9年まで合同で行うが、その後は1-4年生のみが小グランドに残り、運営を4年生が担う。その他の行事でも意図的に4年生に任せる。

Q3 1-9年生が同じ施設を使うが、トイレ等の施設は、どのようなサイズなのか。

A3 階段の段差については小学生に合わせている。トイレその他の施設設備については、各階ごとに学年の発達段階に合わせた造りとしている。

2 第3回協議会 意見交換「今後の三木市の中中一貫校の方向性について」

《三木市全体をどう構想していくか、どのような校区割りとするかななど》

・小中一貫教育を各中学校区で推進しているので、新しい単位（校区）にし直して進めるというのは難しい。視察時に出た通学の課題もあるので、6校区を単位として進めていくのが現実的であると考える。

⇒かつてはもう少し異なる区切りで考えていた。中学校区単位であれば地域との結びつきもある。意見によっては三木市をもう一度割りなおすというのもある。

・1つの小学校から2つの中学校に進学する学校の課題がある。

・現段階の離れていても進めていく小中一貫教育のソフト面の内容の充実が大切

・実践推進校指定を受け、地域では「どこに施設ができる？」ということが話題になる。施設一体型の新しい校舎には説得力があり、未来を担う子どもを育てていくぞという気になる。

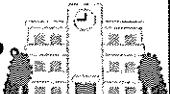
・小・中学校の教職員が共に子どもの育ちを支えていく視点が大切である。

・小中合同の活動について、保護者に伝えたのは、行事を一緒にすることが目的でなく、その前後で子ども・そして教員同士の交流が大切なこと。その取組の感想を子どもたちから保護者に伝えてほしいと思っている。

・現在の校区となれば、単学級でクラス替えがない。中学校区での実施は現実的だが、単学級は現場では苦しい。そこが何とかなってほしい。

⇒保護者の不安をなくすのは、意を尽くして議論し、それをしっかり説明することである。

⇒数（学校数）は独り歩きするので、中身をしっかり話し合い、意見書にまとめる。



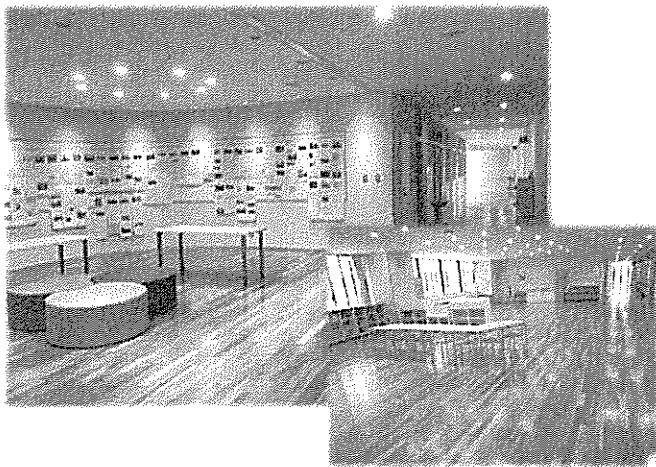
施設の紹介

加東市立東条学園小中学校の視察より

《多目的スペース》

教室のとなりや廊下の端など、各所に「ゆったりとした空間」を設けています。

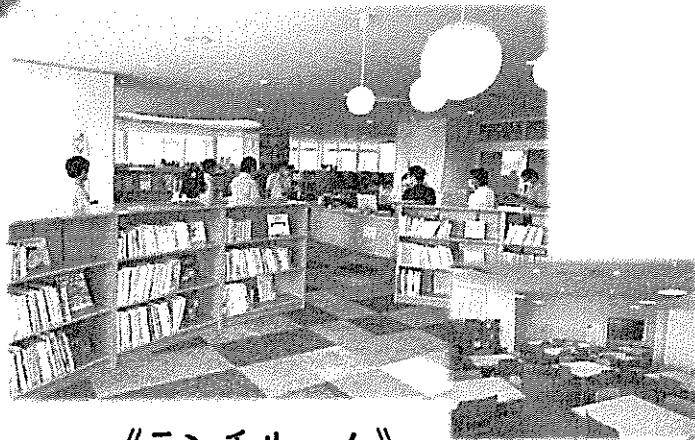
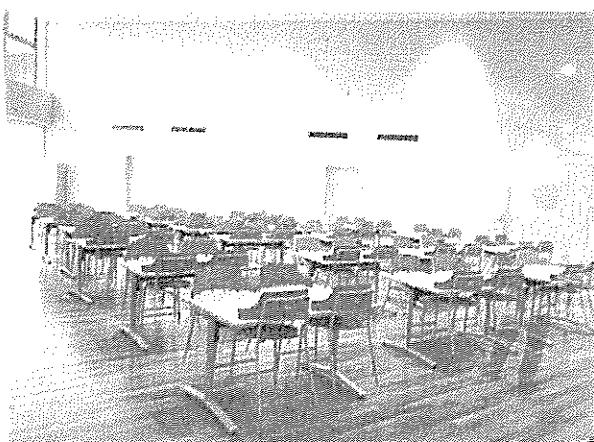
学級や学年を越えて子どもが集い、発表会や集会、グループ学習、自習スペース、情報交流など様々な用途に応じて、学びや発想が広がります。



《図書室》

小中の子どもが集い、本や資料に触れ、個別・グループ様々な学びが生まれてきます。

採光や窓から見える景色にも配慮し、子どもたちがいつでも「行きたいな!」と思える場所になっています。



《ランチルーム》

「学年のみんなで」「小中の垣根を越えて」給食を食べながら交流できる空間です。

小さなホールや会議場としてのほか、地域交流スペースとしての活用も可能です。

※コロナ禍の今は使用に制限がありますが、多くの新規施設で採用されている施設です。

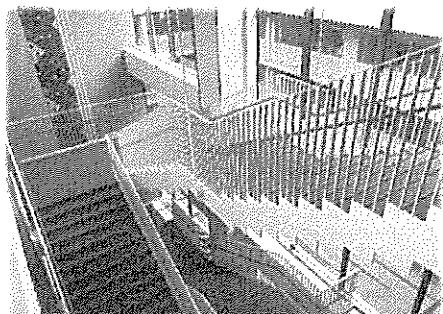
《体育館》

学校規模によっては、大・小2つの体育館や運動場が必要です。※単学級の学校については、1つずつの場合が多いです。

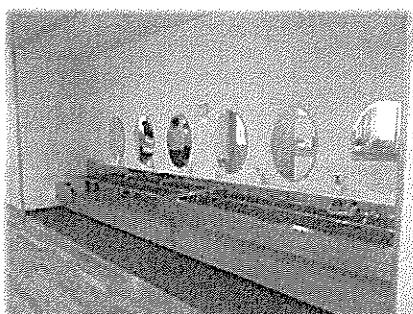
外部からの入り口や施錠方法を工夫することで、地域の社会体育等で、より有効活用することができます。



《その他の小中一貫教育(9年間の学び)に配慮した施設》



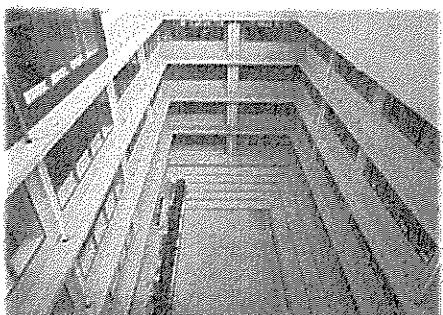
階段ごとに色分けし、どこにある階段かを分かりやすくしています。



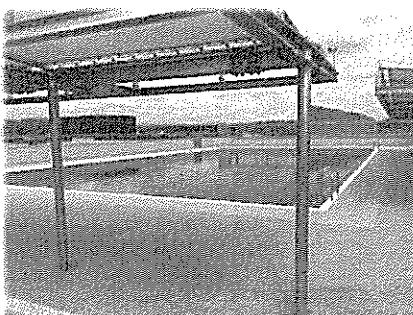
手洗い場は、発達に合わせ、階により高さを変えています。



小・中で2人の養護教諭が保健室で温かく見守ります。



つながりのにわ(中庭)では小・中学生が集い、多くの目で見守ります。



水が汚れにくく、外から見えにくい屋上設置の大・小プールです。



1中2小の歴史を展示するメモリアル展示スペースです。

3 第3回協議会 意見交換「施設見学を通しての感想」

- ・口(ろ)の字型の校舎配置は行き止まりが無く、どこかにたどり着き、誰かに出会い、声を掛け合える。
- ・教職員間の共通理解のためには、職員室が1つであることが大切だと感じた。
- ・予算のことがあるが、ぜひ、施設一体型の学校設置に舵を切ってほしい。
- ・「想像以上や!」と子どもが言ったそうだが、想像以上に細かな工夫がしてある。
- ・学校建設に至るまでの準備がしっかり整えられ、建物、教育理念には工夫が込められている。これを参考に三木市でもっと良いものを目指してほしい。
- ・うらやましい。三木も頑張ってほしい。ただ、何もかもが完璧で、考えなくとも自動的に使える感じがしたので、思考力や個性を育てる工夫がいる。
- ・図書館や体育館が社会教育で使えるなど、市民サービスや社会教育施設としての機能を入れ、子どもと市民の教育施設になると良い。
- ・鍵の管理も地域に任せると良い。大人が学んでいるところを見る機会をつくり、地域の大人と小中学生、教員がつながり、地域ぐるみで9年間見守っていく。

● 校舎に関するキーポイント ●

- 1 1つの職員室で、教職員の協力体制づくり
- 2 小学生と中学生が一緒に生活すると、小学生はあこがれの気持ちを持ち中学生は良き手本になろうとする

加東市教育委員会より

● お問い合わせ ●

三木市教育委員会学校再編室

電話 0794-89-2400

・ホームページも
ご覧ください。

ホームページURL

<https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/61/4046.html>

又は、「三木市 学校再編」で検索

※ 第4回協議会は、10月19日を予定しています。



小中一貫教育推進協議会リポート ふれあい

No.4 (R4.10)

小中一貫教育推進協議会
三木市教育委員会

10月19日(水)午後7時から、第4回小中一貫教育推進協議会を開催しました。今回は、小中一貫教育実践推進校(別所中学校区・吉川中学校区)から取組状況の報告を受けた後、「集約する学校数」「吉川の学校の在り方」をテーマに意見交換を行いました。

1 實践推進校からの報告

【別所中学校区】

- 教職員、児童生徒の意識を6-3年から9年間に変えていくことが大切と考え、まずははじめに、カリキュラム作成を通じた小・中学校教職員の研修や交流に着手した。
- 児童生徒の交流機会として、中学生が小学校の縦割り班活動に参加した。中学生は小学生の頑張りを見つけることと同時に自分や仲間の良いところに気づくことをめざした。



【吉川中学校区】

- 年間通じ推進委員会3回、合同研修会5回、講師を招聘した夏季合同研修会を実施していく。全国学力・学習状況調査結果の考察や9年間のカリキュラムづくりにも取り組んでいる。
- 小中の教職員や児童生徒の相互交流も進めるため、運動会等の合同実施を計画していく。まず、今年度は吉川中を会場とし、同日で午前(小学校)、午後(中学校)に分けて実施する。

2 テーマ:集約する学校数

《第3回で出された以下の意見をもとに意見交換が始まりました。》

現在の6つの中学校区の単位で、これまでの実践をいかしながら、小中一貫教育(ソフト面)を推進しており、その延長線上に施設一体型の学校への移行を見据えるのが現実的である。

《委員の意見》

※ 下線部は、「考慮すべき要件(視点)」に関連する内容を示しています。

- 今6中学校区でしっかりと小中一貫教育に取り組み始めた。今の段階で学校をなくしていくというのは、もったいない。先生方の取組を尊重して現在の校区で考えることは大切な視点だ。5校イメージにこだわる必要はなく、一旦6校を想定して考えたい。
- 今の中学校区で目指すということで良いが、5や6という数字だけがひとり歩きし、足かせになってはいけない。将来検討する時に、柔軟に(学校数などについて)対応できるよう、この協議会では、考慮すべき要件(視点)を出しておく必要がある。
- 5~6年先の子ども人口の予測はできるが、その間に全部の学校は建たない。児童生徒数の推移に注意を払う必要がある。地域開発による子育て世帯の変化を含めて注視する。
- 統合を経験し、あらためて学校が地域に支えられていることを実感している。地域がどのような学校になってほしいと考えているかを知っておく必要がある。
- 施設一体型は効果があるが、まずは中学校区毎に教育面(ソフト面)をしっかりと進め、その先に施設一体型への移行を考える流れが大切である。



- ・全校を一度に進められないので、モデル校で成果検証した上で進めるのが良い。
- ・私の住んでいる校区は、1歳～6歳の子は20人ほどしかいないと聞いている。モデル校の様子を見て、ゆっくり進めるのでは間に合わない。中学校でいきなり大規模になるというギャップを感じさせたくない。ある程度の規模で学ばせてあげたい。
- ・モデル校を検討しつつも、状況変化をいち早くキャッチし、慎重かつ急いで整備を進める必要がある。
- ・高校の再編の話があるが、近隣の高校くらいの規模で学校用地が出てくるとすると、そこで（施設一体型の）小中学校を運営できると良いのではないか。
- ・タブレットが導入され、授業がオンラインで行われる状況になった。近い未来に午前中だけ登校や週替わりで通いたい学校を選択するなど、学校施設の在り方やニーズが変化するかもしれない。

3 テーマ：吉川地域の学校の在り方

《これまでに総合教育会議で議論された以下の内容について共有した後、意見交換が始まりました。》

- ・吉川を中心とする地域には、地域性や通学上の課題から小規模となったとしても学校を残す。（平成30年12月）
- ・吉川に第1校目となる施設一体型小中一貫校を建設し、モデル校としたい。（令和3年7月）
- 他の中学校区においても、学校同士が連携していく中、小中一貫教育を推進する。

※「総合教育会議」は、市長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、同じ方向性で連携して三木市の教育行政を進めるため開かれる会議です。

《委員の意見》

- ・市の方向性にあるように吉川から始めるという方向性で考えていいって良いか？良ければ、モデル校として検討するが、他の地域も早く考えていく必要がある。
- ・吉川であれば、公民館の機能を併せもつような、地域住民の方が気兼ねなく居られるスペースを学校内に設けてはどうか。場所がなければ校舎を上に伸ばさないといけない。
- ・施設の複合化などが他の地域でも行われている。事務局に情報収集をお願いする。
- ・小規模の学校も良さがあるが、ある程度の人数で子どもはもまれる必要がある。市内の他の地域から通うことができる枠組（小規模特認校）をつくってみてはいかがだろうか。
- ・ICTの進歩もあるので、文部科学省が新たな学校の在り方の制度を出すかもしれない。
- ・吉川の進め方に異論はないが、先に意見があった小規模校は喫緊の課題である。吉川の次の学校をどうしていくのかを迅速かつ慎重に考えなければならない。
- ・まちづくり協議会の部会に学校の代表も所属している。学校の在り方についても話し合いを始めている。学校だけでなく、地域の方にも考えてもらいたい。まちづくりとの関連性をもたせて進めて行きたい。

インフォメーション

- ・本協議会は、第6回まで開催し、これまでの議論をもとに「意見書」を作成します。
- ・第5回の協議会は、12月14日に行う予定です。

場所：三木市役所5階 大会議室

お問い合わせ

三木市教育委員会学校再編室

電話 0794-89-2400

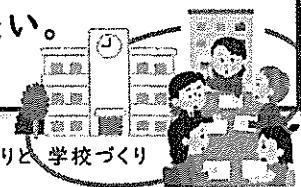
・ホームページも

ご覧ください。

ホームページURL

<https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/61/4046.html>

又は、「三木市 学校再編」で検索



まちづくりと学校づくり



12月14日(水)午後7時から、第5回小中一貫教育推進協議会を開催しました。今回は、委員から出された質問事項について事務局から説明の後、最終的に作成する意見書の4つの骨子案について意見交換を行いました。

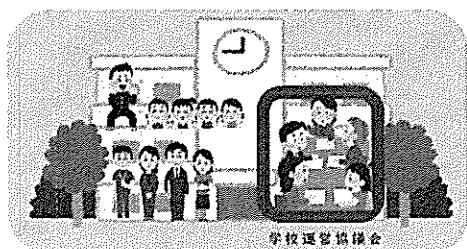
1 委員からの質問事項に対する説明

【特認校制度について】

- ・従来の通学区域（校区）は残したまま、特定の学校（市の教育委員会が指定）について、通学区域に関係なく、当該市町村内のどこからでも就学を認める制度である。
- ・近隣市町では、三田市、神戸市、西脇市などにおいて、小規模で特色のある教育を推進している学校において導入している。明石市では、高丘地区にある1中学校・2小学校の3校（学校間は離れている）を「小中一貫教育」、「30人学級」、「英語教育」などの特色による特認校に指定している。

【コミュニティ・スクールについて】

- ・学校内に「学校運営協議会」を置き、学校と地域や保護者等が一体となり子どもを育していく仕組みである。
- ・この協議会において、子どもにつけたい力等の目標やビジョンを共有し、その達成に向けた手立てを考える。協議会に参加している委員等が、保護者や既存の地域団体、学校支援団体等とつなぎ、実行へ移していく。
- ・学校という環境だからできるバーチャルではなくリアルな体験、教職員以外の大人との出会いを通して、人と「つながる力」を持った未来を担う子どもを育成していく。



2 意見書作成の方向性

- ・意見書の骨子は、計4回の協議会で出された意見、先進校視察で見聞した内容、実践推進校の取組、事務局の解説内容等をもとに、「子どもにつけたい力」及び今後の三木市の学校施設について計4つの柱で構成している。
- ・意見書は、4つの骨子及び資料（「ふれあい」、グランドデザイン、設置要綱、委員名簿）で構成し、冊子形式で次回最終回で示す予定である。

3 意見書骨子(抜粋)

【骨子1 子どもにつけたい力及び小中一貫教育の推進】

地域、保護者、学校それぞれの立場からの意見を集約し、子どもにつけたい具体的な力を表に整理した。「子どもにつけたい力」は、学校教育、家庭教育、社会教育をはじめ、子どもたちを取り巻くあらゆる環境や機会を通じて育んでいくことを強く願う。小中一貫教育は、9年間で学力や体験を計画的に積み上げるために、「子どもにつけたい力」をより確実に伸ばすため効果的な方法である。

【骨子2 施設一体型小中一貫校の導入】

三木市の学校では、施設が離れている小中学校間において9年間で子どもの学びと育ちを支え導く小中一貫教育を実施している。これまでの議論及び視察等の経緯を踏まえ、より高い教育的効果を得られることが期待できる施設一体型の学校施設へと移行していくことが望ましいと考える。

【骨子3 施設整備着手の方向性】

モデル校を設置し、その効果や課題を検証した上で進めることが望ましい。モデル校を設置するのであれば、まずは吉川に設置することが良いと考える。

理由

学校から最も遠い児童は、30分程度の時間をかけてバスで通学している。主に地理的な条件や通学の課題から、「小規模になったとしても吉川に学校を残す」ということが総合教育会議で示されている。4小学校の統合後も小規模の学校である。小学校と中学校の児童生徒が学び、多くのふれあいが生まれる施設一体型の学校施設へのできるだけ早い移行をするべきである。

附帯意見

- ①子どもの人口が減っているため、できるだけ早く着手する。
- ②子どもの人口推移への配慮に加え、「特認校制度」等の施策を検討する必要がある。
- ③地域住民の方とふれあえるスペースの設置や公共施設との複合化等の検討及びまちづくりとの関連性を持たせることが必要である。

【骨子4 学校施設の将来像】

将来的な学校の姿として施設一体型の学校施設への移行を目指している。以前には5校のイメージ図が示されていたが、社会の劇的な変化が予想される中で、設置すべき学校数を固定して考えるのではなく、変化に対して柔軟に対応していく必要性があると考える。先ずは現在の中学校区で行っている小中一貫教育を根付かせることが何にもまして大切であるため、一層推進していく必要がある。

附帯意見

- ①定期的な子どもの人口推計を行い、学校の在り方を検討する。
- ②コミュニティ・スクール等を核とした地域との関わりの深化や社会教育とのつながりを考慮する。
- ③社会の大きな変化が予想されており、「学校」の持つ根本的な役割が変化していく可能性があるため、学校の在り方を勘案し、学校施設や学校数について柔軟に対応する。
- ④小規模化が進んでいる学校があり、対応は喫緊の課題である。

各学校区の状況の変化を早く掴み、慎重かつ早急に対応を検討する。



※協議の中で骨子案の大幅な変更はありませんでしたが、下記のような意見のほか、表現の追加・変更について13項目ほどの指摘があったので、「意見書案」作成時に修正を行います。

- ・委員で協議した「子どもにつけたい力」は、小中一貫教育だけでなく、コミュニティ・スクールをはじめとした様々な場面で育む必要がある。
- ・「縦に長い」の表現を「幅広い年齢層」や「9年間連続した」に変更してはどうか。
- ・学校数についての表記は気になっていたが、骨子案の表現（学校数は固定せず柔軟に対応）でいいみたい。
- ・小中一貫教育は目的ではない。子どもたちが将来幸せに生きることが目的であり、そのためには「子どもにつけたい力」を育む。小中一貫教育はそのための大切な手段である。

インフォメーション

- 第6回の協議会は、1月18日に行う予定です。
- 第6回は最終回に位置付けており、「意見書」の最終確認や意見交換を行います。

場所：三木市役所5階 大会議室

お問い合わせ

三木市教育委員会学校再編室

電話 0794-89-2400

・ホームページも

ご覧ください。

ホームページURL

<https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/61/4046.html>



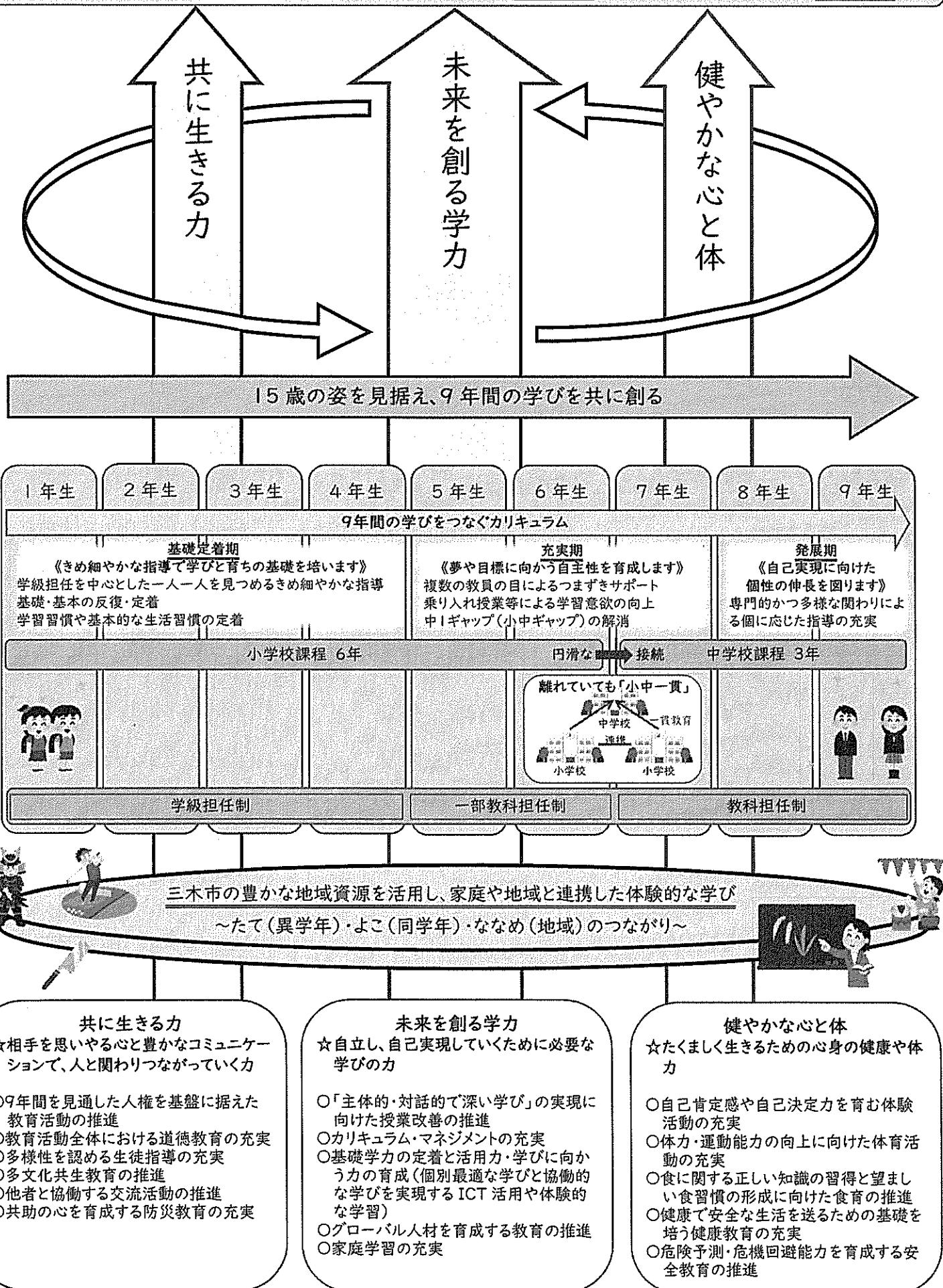
三木市小中一貫教育 グランドデザイン

三木市のめざす15歳の姿

自ら考えて行動する子(主体性)

協力し合って成し遂げる子(協働性)

新たな価値を創り出す子(創造力)



三木市小中一貫教育推進協議会 設置要綱

(設置)

第1条 三木市がめざす子どもを育成するために、学校、保護者及び地域の意見を踏まえながら、小中一貫教育の教育内容や教育環境について課題を整理し、取り組むべき具体的な方向性について検討するため、三木市小中一貫教育推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 小中一貫教育でめざす学校像に関すること。
- (2) 施設一体型小中一貫校の設置に関すること。

(組織等)

第3条 協議会は、委員15名以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 地域代表
- (3) 保護者代表
- (4) 学校の代表
- (5) その他教育長が必要と認める者

3 協議会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを決定する。

4 委員の任期は、委嘱の日から令和5年3月31日までとする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長の職務)

第4条 委員長は、協議会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、議長を務める。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

(意見の聴取)

第6条 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求める、その意見又は説明を聞くことができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、教育委員会教育振興部学校再編室において行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、委員長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

(招集の特例)

2 この要綱の施行の日以後最初に招集される協議会は、第5条第1項の規定にかかわらず、教育長が招集する。

三木市小中一貫教育推進協議会 委員名簿

三木市教育委員会

No	所 属(推薦団体)	氏 名
1	神戸大学大学院	山下 晃一
2	兵庫教育大学大学院	安藤 福光
3	三木市区長協議会連合会	又吉 健二
4	三木市区長協議会連合会	密 祐浩
5	三木市区長協議会連合会	井上 澄子
6	三木市連合PTA	西岡 寿徳
7	三木市連合PTA	吉川 敬二
8	三木市連合PTA	阿南 愛
9	三木市立三木小学校	小紫 達矢
10	三木市立吉川小学校	長谷川 珠里
11	三木市立吉川中学校	藤井 克成
12	三木市立別所中学校	坂田 直裕